

## ワーク・講義

プログラム番号 2902D

# 発達障害の診断・傾向のある 学生の対応方法

NEW!

### ■講師

佐々木 銀河(筑波大学 ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター 准教授)  
平成 28 年筑波大学大学院人間総合科学研究科障害科学専攻博士後期課程修了。博士(障害科学)・臨床発達心理士。平成 27 年より筑波大学に在籍する発達障害学生に対する合理的配慮・修学支援の実務を担当するとともに、支援プログラムの研究開発に従事。

### ■プログラム概要

平成 28 年より障害者差別解消法が施行され、障害学生への不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供が各大学等に義務づけられています。また、大学等では発達障害の診断や傾向のある学生が増加しております。発達障害は「目に見えにくい」障害であるため、教職員の学生指導や対応において身体障害のある学生と比べても難しさがあります。このプログラムでは、発達障害の基本的な定義や概念、発達障害のある大学生における主要な困難を説明します。その上で、実際に発達障害の診断や傾向のある学生との関わり方や授業設計のあり方について紹介します。プログラムの後半では、筑波大学での実際の相談事例を加工して作成した仮想事例動画を紹介し、参加した教職員がそれぞれの立場でどのように発達障害学生に関わったらよいかを検討するグループワークを行います。発達障害は人間の多様な特性の 1 つとして捉えられています。学生の得意な部分を見つけ出し、苦手な部分を補う方法を一緒に考えましょう。

### ■主な受講対象

- ・学生と直接関わる教職員
- ・学生指導・支援体制等をマネジメントする教職員
- ・カウンセラー・コーディネーター等の専門教職員
- ・多様な学生の教育・支援に関心のある教職員等

### ■本プログラムの到達目標

1. 発達障害の基本的な定義・概念を説明できる。
2. 発達障害のある大学生が抱えやすい主要な困難を説明できる。
3. 自校の現況に即した発達障害学生支援体制の改善策を提案できる。
4. 発達障害学生への具体的な対応方法を提案できる。

### ■日時・場所

日時：令和元年 8 月 29 日(木) 13:00~15:00

場所：愛媛大学城北キャンパス